

# 「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」 に基づく取組み実績と総括的な評価について（概要）

## 1. 金融機関の取組み実績

### （1）創業・新事業支援機能等の強化

業種別担当者の配置・増強等の融資審査態勢の強化や産学官とのネットワークの構築・活用等が進んでいるなかで、創業・新事業支援のための融資実績が着実に拡大。

【創業・新事業支援のための融資実績 5,813 件、1,488 億円】（15～16 年度実績。以下同じ。）

#### 実績

▶ 創業・新事業支援のための融資実績※（期中実績）

14 年度	15 年度	16 年度
650 件、95 億円	⇒ 2,294 件、553 億円	⇒ 3,519 件、934 億円

※「政府系金融機関等との連携による協調融資（創業・新事業支援関係）」及び「創業支援融資商品による融資」の合計。

（注）実績については、各業界団体が実施したアンケート結果を基に集計（以下同じ。）。

特色ある具体的取組み（注）（ ）内における地域名は管轄財務局である（以下同じ。）。

◇ 日本政策投資銀行と連携し、「知的財産権担保融資」、「新株予約権付融資」の取扱いを開始し、ベンチャー案件等への取組みを強化。（関東：銀行）

◇ 地元企業と大学や公設研究所との共同研究をサポートする助成金制度を創設。（近畿：銀行）

◇ 県の基幹産業である農業を起点とする食品加工業等幅広い産業群への支援強化策として「アグリクラスター構想」を立上げ。政府系金融機関、県農業法人協会等との連携強化を図りつつ、焼酎製造業、畜産業へのアプローチを強化。（九州：銀行）

◇ 融資業務の中核店に起業家支援センターを設置し、創業や再生支援に係る経営相談を実施。また、主要な営業エリアに配置された中小企業診断士 5 名が営業店と連携しつつ、経営改善計画等の策定支援や審査難度が高い融資案件について、機動的に対応。（北海道：信用金庫）

◇ 産学連携コーディネーターの大学への常駐派遣により、技術評価のノウハウを蓄積し、企業の将来性や技術力を的確に評価する与信判断基準を構築。また、大学のコーディネーターと共同で企業訪問を行い技術相談を受け付けるなどの取組みにより、先端技術の事業化のための融資を実施。（近畿：信用金庫）

### （2）取引先企業の経営相談・支援機能の強化

地域金融機関の経営改善支援により、支援を行った債務者（正常先を除く。）の約 4 分の 1（24.5%、約 18,000 先）が業況改善。また、経営情報やビジネスマッチング情報を提供する取組みについても、着実に進捗。

## 実績

▶ 経営改善支援取組み先数のうち、ランクアップ先数（割合）（15年4月以降の実績）

	15年度上期まで	⇒	15年度末まで	⇒	16年度上期まで	⇒	16年度末まで
地域銀行	2,209先 (8.4%)		4,791先 (15.2%)		7,334先 (19.9%)		9,231先 (23.6%)
信用金庫			3,104先 (15.8%)		⇒		7,016先 (24.7%)
信用組合			902先 (23.6%)		⇒		1,718先 (28.8%)
計			8,797先 (16.0%)		⇒		17,965先 (24.5%)

## 特色ある具体的取組み

- ◇ 中国に進出している地元企業や中国進出を検討している取引先に対する支援のため、本部に海外での実務経験者を配置した「中国デスク」を設置。（北海道：銀行）
- ◇ 近隣金融機関の連携によるM&Aネットワークを構築。同ネットワークを通じ、異業種間におけるM&Aを成約。（東海：銀行）
- ◇ IPOサポートサービスを開始し、株式公開を目指している企業に対する企業診断のほか、株式公開が具体化している企業に対して証券代行会社の紹介を通じて株式公開の支援を実施。（近畿：銀行）
- ◇ 温泉の若手経営者等で構成された「新生委員会」に対し、地元温泉街の活性化のための提言を積極的に実施。（東北：信用金庫）
- ◇ 各地区から任命された個人事業主や女性等の代表者が、それぞれの視点で各地区の経営情報やニーズを集約し、組合員に還元することによりビジネスマッチングを図る制度を創設。（東北：信用組合）

## (3) 早期事業再生に向けた取組み

事業再生を行うためのノウハウの取得が必ずしも成果に結びついていないものの、中小企業再生支援協議会の活用等により取組みは着実に進捗。また、デット・エクイティ・スワップ（債務の株式化）、デット・デット・スワップ（債務の劣後ローン化）等の手法を活用した事業再生事例についても着実に増加。【中小企業再生支援協議会の再生計画策定先等 577件、10,259億円】

## 実績

▶ 中小企業再生支援協議会の再生計画策定先等※（期中実績）

	14年度	⇒	15年度	⇒	16年度
5件、317億円			229件、3,969億円		348件、6,290億円

※「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先・債権額」、「産業再生機構の支援決定先・債権額」等の合計。以下同じ。

▶ デット・エクイティ・スワップ（期中実績）

	14年度	⇒	15年度	⇒	16年度
3件、40億円			29件、175億円		33件、261億円

▶ デット・デット・スワップ（期中実績）

	14年度	⇒	15年度	⇒	16年度
－			7件、56億円		57件、281億円

### 特色ある具体的取組み

- ◇ 近隣3県を中心として中小企業再生に向けた支援を強化するため、県境を越えた複数行が連携し、広域企業再生ファンドを創設。(東北：銀行)
- ◇ 県内最大手のゼネコンについて、地域経済への影響等を考慮し並行メインの地域銀行が協調し、抜本的な改善計画を策定。これに伴い両行がDESを実施したほか、併せて人も派遣。(北陸：銀行)
- ◇ 本支店の法人営業担当者全員がそれぞれ1社以上の支援企業を選定し、経営改善計画の策定・実行を支援する「一人一社運動」を展開。(東海：銀行)
- ◇ 企業再生ファンドが引き受けた債権に関し、日本政策投資銀行と協調しエグジットファイナンスを実施。(中国：銀行)
- ◇ 中小企業再生支援協議会や監査法人、信金中央金庫と連携してDDSを実施し、債務者区分が改善。(関東：信用金庫)
- ◇ 経営改善計画が中小企業再生支援協議会等の審査を了した案件について、優遇金利・原則無担保で貸し出し、計画どおり改善されれば優遇金利を引き続き適用する商品を販売。(四国：信用金庫)

### (4) 新しい中小企業金融への取組みの強化

スコアリングモデルや財務制限条項を活用した融資など不動産担保・保証に過度に依存しない融資、証券化等の取組み実績は大幅に増加。

【不動産担保・保証に過度に依存しない融資 42,528億円】

【資金調達多様化のための各種手法による融資等 70,027億円】

#### 実績

▶ 不動産担保・保証に過度に依存しない融資※(期中実績)

14年度 15年度 16年度  
5,463億円 ⇒ 14,791億円 ⇒ 27,737億円

※「スコアリングモデルを活用した融資」、「財務制限条項を活用した融資」、「動産・債権譲渡担保融資」、「知的財産権担保融資」など不動産担保・保証に過度に依存しない融資の合計。以下同じ。

▶ 資金調達多様化のための各種手法による融資等※(期中実績)

14年度 15年度 16年度  
13,008億円 ⇒ 29,741億円 ⇒ 40,286億円

※「証券化(CLO)」、「売掛債権担保融資」、「シンジケートローン」、「私募債の引受け」など資金調達多様化のための各種手法による融資の合計。以下同じ。

### 特色ある具体的取組み

- ◇ 動産評価専門会社と共同で、売掛債権・在庫等の資産を活用した融資スキームを構築するなど、無担保融資商品を拡大。(福岡：銀行)
- ◇ 大学と連携して製品を開発し、特許権を取得している技術力の高いベンチャー企業に対して、知的財産権(特許権)を担保に製品開発資金を単独で融資。(九州：銀行)
- ◇ 「沖縄金融特区証券化プロジェクト」に基づき、県内2行を幹事とした「全国版CLO構想」を発表。(沖縄：銀行)

◇ 信金中央金庫とアドバイザー契約を締結し、5 信用金庫によるシンジケートローンを組成・実施。(東海：信用金庫)

◇ デフォルトデータ蓄積により、内部スコアリングモデルに基づく商品を販売したほか、内部スコアリングモデル及び外部スコアリングモデル (CRD) を活用した商品を販売。(中国：信用金庫)

## (5) 顧客（借り手等）への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化

16 年 5 月のいわゆる「説明責任ガイドライン」の公表等を踏まえ、顧客への説明態勢の確立、相談・苦情処理機能の強化に向けた取組みが進捗。

### 特色ある具体的取組み

◇ 顧客の知識、経験等の状況を踏まえた重要事項の説明態勢の整備を図るため、「融資業務臨店班」（事務指導役）を設置。半期毎に約 50 カ店に臨店し、説明態勢について営業店を指導。(関東：銀行)

◇ 事業性の融資取引における債務者、保証人、担保提供人に対する契約内容の説明資料として「融資取引のしおり」を制定、顧客に対する契約内容の説明態勢を強化。(四国：銀行)

◇ 全営業店において窓口対応等についてのアンケートを実施し、回収したアンケートを集計して役員会及び営業店に還元。(九州：信用金庫)

◇ 「お客様相談窓口」を設置し、顧客周知用チラシの配布を実施。コールナンバーは 0120（無料コール）を使用。(福岡：信用組合)

## (6) 地域貢献に関する情報開示等

ディスクロージャー誌やホームページ等を媒体とした地域貢献に関する情報開示が進展。

### 特色ある具体的取組み

◇ 預金・貸出金両面において環境保全を支援する取組みを実施し、その状況等を四半期毎に開示。「環境コベナント契約付融資」、「環境経営支援保証制度」の取組みを実施したほか、環境関係団体に対し定期預金の預かり残高に応じた寄付を実施。(近畿：銀行)

◇ 地域貢献に関する情報を新聞形式で分かりやすく掲載した「まかせて新聞」（タブロイド版 12 ページ、2 万部）を発行。(沖縄：銀行)

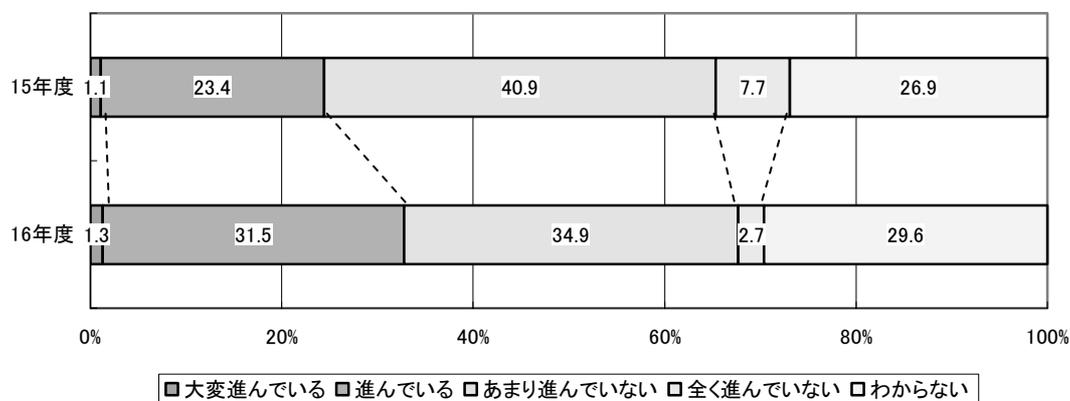
◇ 地域の人口減少や未婚・晩婚化対策として、多子家族の応援・支援を目的に子供の人数に応じて金利を優遇する預金・融資商品を販売。(北陸：信用金庫)

◇ 地域の自然環境の向上のため、ごみの削減量や資源ごみの回収量によって、金利が上昇する預金商品を販売。(北陸：信用金庫)

## 2. 金融機関の取組みに対する項目別の評価

### (1) 創業・新事業支援機能等の強化

#### ○ 利用者アンケート結果※



※ 「利用者アンケート」(中小・地域金融機関に対する利用者等の評価に関するアンケート調査):全国の財務局において各地域の利用者等(商工関係者、消費者、経営指導員等)を対象に地域密着型金融の機能強化に関する各施策に対する評価等について聴き取り調査

依然として消極的評価(「あまり進んでいない」及び「全く進んでいない」。以下同じ。)が積極的評価(「大変進んでいる」及び「進んでいる」。以下同じ。)を上回っているものの、前回調査と比較して、積極的評価が増加する一方で、消極的評価が減少しており、その差は縮小している。

#### ○ 取組みに対する評価等

##### イ) 基本的な態勢面の整備は進捗

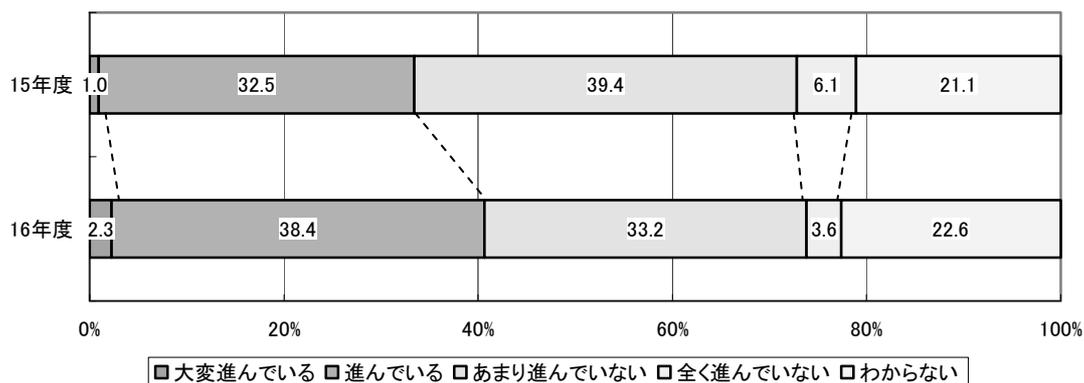
業種別専担者の配置などの融資審査態勢の強化、人材育成のための研修実施、政府系金融機関や地元大学との連携などを通じた産学官ネットワークの構築等に取り組んでおり、創業・新事業支援のための体制整備が図られている。こうしたなか、企業育成ファンドの活用、産業クラスター計画を支援するためのつなぎ融資の実施、創業支援融資商品の拡充等の具体的な案件に向けた動きも徐々にみられてきている。

##### ロ) 外部機関等との更なる連携等を通じた創業支援体制等の強化を期待

企業の将来性や経営者の資質等を評価する目利き能力が不十分であり、また、ノウハウが不足しているため、積極的な取組みに至っていない面が認められる。このため、地域金融機関がこれまでに蓄積した情報や産学官との連携を活用するとともに、外部機関等との更なる連携等を通じて、人材育成(目利き能力の向上)やノウハウの蓄積を図り、企業の成長機会を把握し、起業・事業展開に資する情報の提供、創業・新事業の成長段階に応じた適切な支援など、創業・新事業支援機能等の強化に向けた一層の取組みが必要である。

## (2) 取引先企業の経営相談・支援機能の強化

### ○ 利用者アンケート結果



前回調査と比較して、積極的評価が増加する一方で、消極的評価が減少した結果、積極的評価が消極的評価を上回った。

### ○ 取組みに対する評価等

#### イ) 総じて取組みは着実に進捗

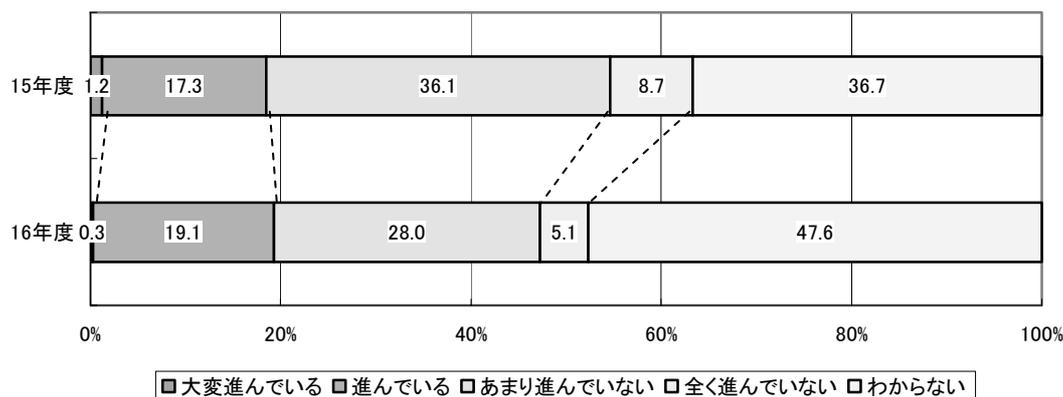
各金融機関において、要注意先の健全化に向けた経営支援に取り組んでおり、ランクアップ先数も着実に増加しているほか、経営情報やビジネスマッチング情報を提供する仕組みの整備も活発化しており、商談会等を通じて、その実績も増えている。

#### ロ) 経営相談・支援機能の強化に向けた一層の取組みが必要

金融機関のリストラ等による人員削減等により、企業への訪問回数の減少やコンサルティングを行う人材・能力の不足がみられるほか、小規模・零細事業者まで効果が及んでいないとの意見もある。このため、引き続き、経営情報やビジネスマッチング情報を提供する仕組みの整備・強化を推進するとともに、コミュニケーションの質を高めることにより、企業ニーズを的確に把握し、これに対応したコンサルティング機能、情報提供機能の一層の強化を図る必要がある。また、財務面での経営支援のみならず、有資格者等の活用等を通じて技術評価を含めた中小企業支援スキルの更なる向上を図っていく必要がある。

### (3) 早期事業再生に向けた取組み

#### ○ 利用者アンケート結果



前回調査と比較して、積極的評価が増加し、消極的評価が減少したものの、依然として消極的評価が積極的評価を大きく上回っている。また、金融機関の取組みについて「わからない」とする回答が5割弱まで増えている。

#### ○ 取組みに対する評価等

##### イ) 再生手法は多様化

企業再生のための専担部署・専担者を配置し、中小企業再生支援協議会や政府系金融機関等外部機関との連携強化、経営改善手法のノウハウ習得に取り組むなど、事業再生に向けた体制を整備してきている。これにより、活用される再生手法も多様化し、実績も着実に増加している。

##### ロ) 実効性ある取組みが必要

ノウハウの習得過程等にとどまっているなど成果に結びついていない金融機関がみられ、その取組み度合いにバラツキがみられる。このため、様々な再生手法の活用に向けて、更に関係機関との連携強化、事業再生・不良債権処理等に関する外部専門家の活用や再生ノウハウの共有化等を通じて、ノウハウの吸収・蓄積等に努める必要がある。

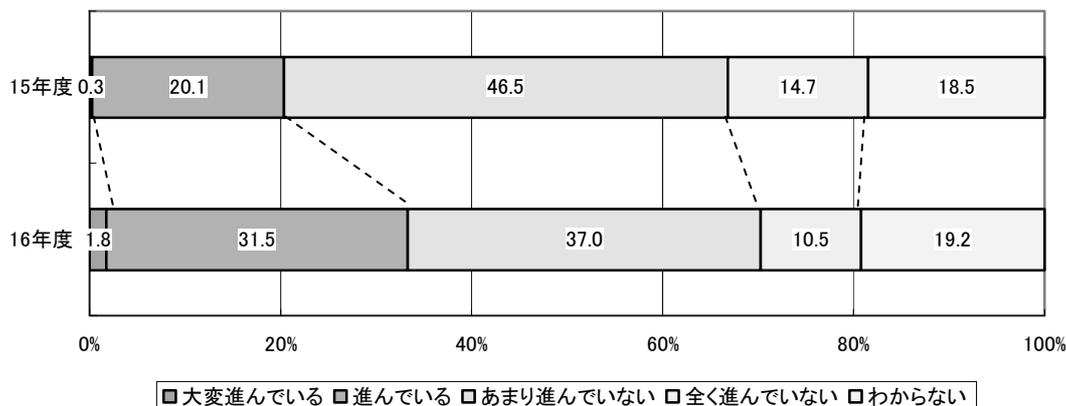
また、企業再生ファンドについては、各地域で組成が進展しているが、引き続き地域のニーズを踏まえたファンドの立上げに取り組むとともに、今後は当該ファンドを活用し、具体的な再生実績の増加に結び付けていく必要がある。

さらに、債権放棄等の財務リストラにとどまらず、構造的要因に対応した事業の再構築等による効果的な事業再生の推進が必要である。

このように、借り手企業の問題について早め早めに認識・対応していくほか、債務者や金融機関の特性・能力に応じて人材育成を図ることはもとより、外部機関との連携や外部の人材の活用を図るとともに、情報開示の促進を通じたノウハウの共有化等に努めるなど、実効性のある手段を活用し、より多くの金融機関において具体的な成果の早期実現を図っていく必要がある。

#### (4) 新しい中小企業金融への取組みの強化

##### ○ 利用者アンケート結果



前回調査と比較して、積極的評価が増加する一方で、消極的評価が減少しており、依然として消極的評価が積極的評価を上回っているものの、その差は縮小している。

##### ○ 取組みに対する評価等

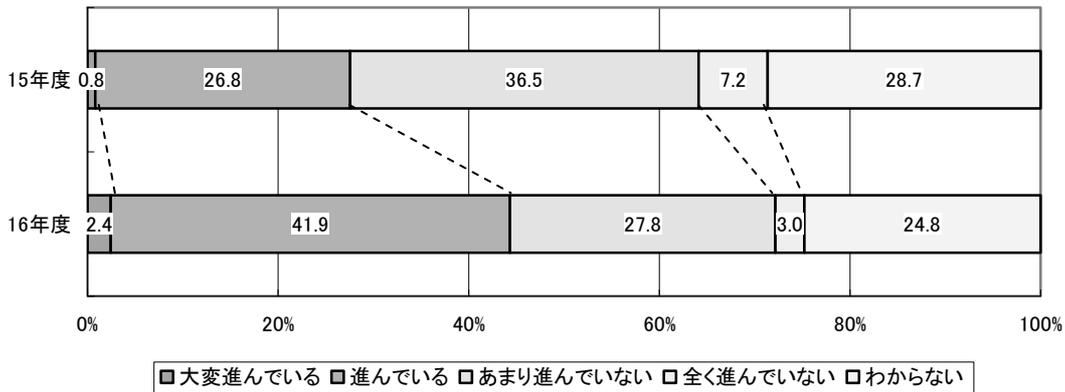
###### ・ 更なる目利き能力の向上が必要

スコアリングモデルの活用による無担保・第三者保証不要商品や財務制限条項付融資の導入など担保・保証に過度に依存しない融資の取組みが進展しており、一定の成果はみられるが、企業の将来性や技術力を的確に評価する能力（目利き能力）が十分でない等の指摘もある。このため、商工団体等の外部機関の活用や研修・人材交流等を通じて、事業評価能力を一層向上させていく必要がある。

また、私募債受託の積極化、CLOを中心とした証券化への取組み等が活発化しているが、未だ検討段階の金融機関も多い。このため、中小企業金融の円滑化や金融機関における地域集中リスクの軽減を図る観点からも、引き続き、中小企業の資金調達の多様化に向けた取組みを継続していく必要がある。

**(5) 顧客（借り手等）への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化**

○ 利用者アンケート結果



前回調査と比較して、積極的評価が増加する一方で、消極的評価が減少した結果、積極的評価が消極的評価を上回った。

○ 取組みに対する評価等

イ) 取組みの成果は着実に発現

地域金融円滑化会議を通じた情報共有化、顧客への説明に関する行内規則の見直し、その行内への周知徹底等により顧客への説明態勢を整備している。また、相談・苦情処理体制についても、営業店指導、内部研修及び原因分析等の取組みを進めてきている。利用者等からはこうした取組みの進展を評価する声も多く、取組みの成果が着実に現れてきているとの評価がある。

こうしたなか、金融機関、商工団体等への苦情・相談件数が減少しているとの評価があるほか、「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」の受付件数も近時減少傾向にある。

(参考) 「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」受付件数

14④	15①	15②	15③	15④	16①	16②	16③	16④	17①
357	271	257	222	157	116	107	122	65	47

※ 14～17は、それぞれ14～17年のことをいい、①～④は、それぞれの年の第1四半期～第4四半期のことをいう。

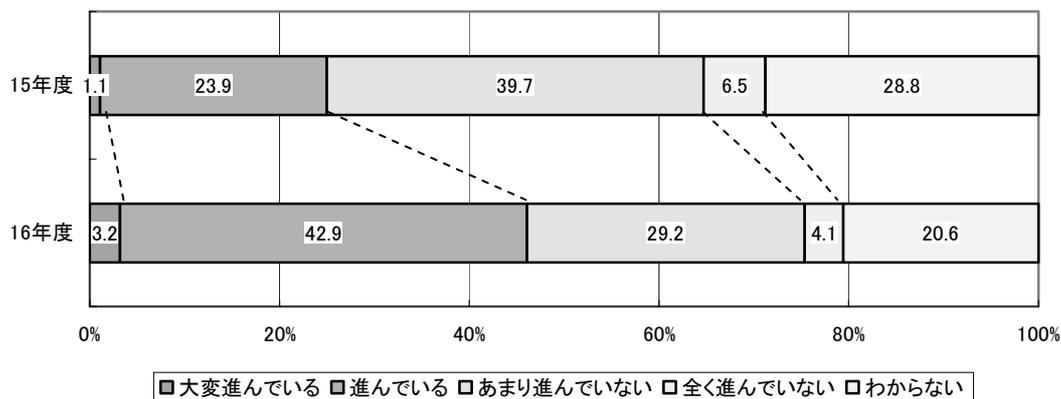
ロ) 引き続き強化を図る必要

利用者サイドに立った目線での説明等がなされていない、融資の謝絶や取引関係の見直し等の際の説明が不十分であるとの意見も依然として散見されることから、引き続き、行内への周知徹底や苦情原因の分析等の取組みを継続していく必要がある。また、事業の内容・担当者間でのバラツキを少なくするため、職員個々への理解浸透、意識醸成及び対応体制の実効性の検証を図っていく必要がある。

さらに、苦情・相談処理については、その場での対応にとどまらず、問題点の改善につなげていく取組みが必要である。

## (6) 地域貢献に関する情報開示等

### ○ 利用者アンケート結果



前回調査と比較して、積極的評価が増加する一方で、消極的評価が減少した結果、積極的評価が消極的評価を上回った。

### ○ 取組みに対する評価等

- ・ 利用者の目線に立った情報開示の充実が必要

各金融機関において情報開示の充実に向けた取組みを積極的に行っており、現にディスクロージャー誌、ホームページ掲載内容の増加・改善等が図られてきているが、利用者からは、分かりにくい、必要としている情報が少ないなどの声も多い。

したがって、地域の利用者の利便性を向上し、信認を確保するため、更にその充実等を行う必要がある。特に、地域の理解を深めるという観点から、利用者の目線に立ったより分かりやすい情報開示に向け、地域の利用者の意見にも耳を傾けつつ、引き続き開示方法や開示内容の改善・充実に努めていく必要がある。

### 3. 金融機関の取組みに対する総括的な評価

#### (1) 金融機関の見方

##### イ) 取組みは着実に進捗

ほとんどの金融機関が自らの地域密着型金融の機能強化に向けた取組みについて、概ねスケジュールどおりに進捗していると認識している。特に、審査体制や政府系金融機関との連携などの態勢面の整備や担保・保証に過度に依存しない融資への取組みについて進んでいると評価している。

また、こうした取組みを通じて、地域金融機関が地域において果たすべき役割を改めて見直すなどにより役職員の意識・姿勢が変わってきているほか、借り手においても自発的な経営改善に向けた意識改革が進みつつあるとの見方もある。

##### ロ) 継続的な取組みが必要

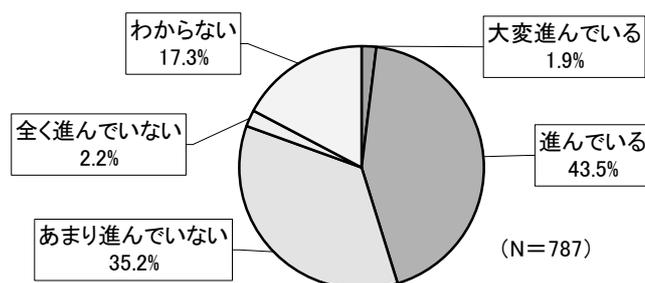
地域密着型金融の取組みについては、早期事業再生の分野など、その具体的な成果が顕在化するには時間を要するものも多く、継続的に取組みを実施していくことが重要であるとの意見が多い。

##### ハ) 優先順位を勘案した重点的な取組みが必要

アクションプログラムに掲げられた項目全てについて一律に対応する必要がある等の認識から、必ずしも地域の特性や金融機関の規模、対応能力等を十分に踏まえた優先順位を意識した重点的な取組みが行われていないため、具体的な実績があがっていないとの声が少なくない。

#### (2) 利用者（借り手等）の見方

##### ① 利用者アンケート結果



地域密着型金融の機能強化に関する取組み全体に対する評価をみると、積極的評価が消極的評価を上回っており、利用者から一定の評価を受けていることを示している。他方、「わからない」との回答も多い。

## ② 利用者の見方

### イ) 中小企業への融資に対する姿勢や支援に向けた取組みが改善

総じて、金融機関が積極的に取引先企業の実態把握に努めるようになってきたほか、企業再建支援にも前向きに取り組む姿勢がみられるなど、中小企業への融資に対する姿勢や支援に向けた取組みが改善しているとの認識が広くみられる。こうした点で金融機関の地域密着型金融の機能強化に向けた取組みを評価する声は多い。なかには、商工会議所等への中小企業金融に係る相談・苦情件数が減ってきている、地域金融機関が企業のコンサルタント的な役割を果たすようになってきている、との意見もある。

### ロ) 事業再生等の取組みは依然として十分とはいえない

人材・ノウハウの不足や現場職員へのノウハウの浸透が不十分であること等により、金融機関の早期事業再生、経営指導等についての取組みやその成果の発現が十分とはいえないとの意見がある。

また、企業の潜在的な力量や将来性を評価する「目利き」の能力が不十分であり、融資判断が表面的な財務データや担保力に偏重したものとなっている等の指摘もあり、金融機関の個別の取組みについて、依然として十分とはいえないとの意見も多い。

さらに、利用者に対する情報開示等が未だ十分なものとはいえず、金融機関の取組み状況や成果が利用者に認知されるに至っていないとの意見もある。

## (3) 総括的な評価

### ① 取組みに対する評価

これまでみてきたとおり、地域密着型金融の機能強化に向けた取組みについては、

- イ) 経営改善支援のための体制整備など地域密着型金融を推進するための基本的な態勢の整備等については、既に相当数の金融機関において取組みが進められ、定着が図られており、今はこれを活用・実践する段階に入っている、
- ロ) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等、中小企業金融の円滑化に向けた取組み等の強化・拡充が図られてきている、
- ハ) 事業再生に向けた取組み等については、ノウハウの取得や案件の発掘等、実行に移すまでに一定の期間を要することもあり、必ずしも成果に結びついていないものの、件数や融資額等は着実に増えている、

等、総じて、着実に進捗していると考えられる。

また、「中小企業に対する金融機関の貸出態度判断D.I.」（日銀短観）は改善傾向にあるほか、利用者アンケート結果をみても積極的評価が消極的評価を上回っており、金融機関の取組みに対する借り手の受止め方は従前と比べ改善している。

(参考) 日銀短観：中小企業に対する金融機関の貸出態度判断D. I.

14/12	15/3	15/6	15/9	15/12	16/3	16/6	16/9	16/12	17/3
▲10	▲9	▲8	▲5	▲4	▲2	+2	+3	+5	+7

このように、各中小・地域金融機関の中小企業金融の円滑化に向けた取組みについては、一定の評価ができると考えられる。

ただし、当該「D. I.」においては小規模・零細事業者が調査対象とはなっておらず、地域社会の活力を支える小規模・零細事業者が置かれている状況は引き続き厳しいものと考えられるなか、今後はこうした事業者にまで地域密着型金融の取組みを浸透させていく必要がある。

他方、こうした事業再生に向けた取組みをはじめとする地域密着型金融の機能強化に向けた取組みが着実に進捗しているなかで、中小・地域金融機関の財務状況をみると、全体として改善傾向にあり、不良債権比率についても、全体として低下のトレンドに入っている。こうした点については、マクロ経済情勢等の影響も大きいため、金融機関による地域密着型金融の取組みの成果のみによるものと考えすることは必ずしも適当ではないが、例えば、取引先企業の経営相談・支援機能の強化を通じた要注意先債権等の健全債権化等が進捗していることをも踏まえると、一定の効果はあったものと考えられる。

(参考) 不良債権比率の推移（金融再生法開示債権ベース）

	14年3月期	15年3月期	16年3月期	17年3月期
地域銀行	8.0%	7.8%	6.9%	5.5%
信用金庫	11.5%	11.4%	10.2%	—
信用組合	15.7%	16.0%	13.8%	—

## ② 今後の課題

中小・地域金融機関は、地域密着型金融の中心的な担い手として、今後とも地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化のために、その機能強化に向けた取組みを推進していくことが求められる。

金融機関の取組み姿勢・実績にバラツキがみられ、地域密着型金融の推進について対応が遅れている金融機関もある。

また、不良債権比率をみると、全体として低下のトレンドに入っているものの、不良債権問題の解決に向けた取組みは未だ道半ばと考えられる。この点については、地域密着型金融の取組みが、企業再生等の分野をはじめとして、具体的成果が顕在化するまでに時間を要するものが少なくないなど、取組みの成果がまだ十分に現れていないものが多いことにも留意する必要がある。

このため、地域密着型金融の機能強化に向けた各種取組みについて、情報開示等の推進を通じて利用者の評価を受けつつ、引き続き、その推進を図り、具体的成果を実現させていく必要がある。

#### (4) おわりに

地域密着型金融の推進は、個々の金融機関の自主的努力を通じて実現される面が大きい。「金融システムの安定」を重視した金融行政から「金融システムの活力」を重視した金融行政へというフェーズの転換を踏まえつつ、金融機関は、自己責任と健全な競争の下で、地域密着型金融の一層の機能強化を図っていく必要があると考えられる。

こうした観点から、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム（平成 17～18 年度）」においては、各金融機関は、地域の特性等を踏まえた個性的な計画を策定した上で、その実施に当たっても、地域の特性や利用者ニーズ等を踏まえた「選択と集中」によりビジネスモデルを鮮明にし、情報開示等の推進とこれによる規律付けを通じて、自己責任と健全な競争の下、これを推進することを要請している。

各金融機関においては、同アクションプログラムに基づき、自己責任と健全な競争の下で、地域密着型金融の一層の推進を図り、地域の中小企業等の金融ニーズに一層適切に対応するとともに、経営の健全性を確保し、地域の利用者から十分な信認を得ていくことが期待される。